

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和2年8月3日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

山口県IT・サテライトオフィス誘致プロモーション企画・運営業務

(2) 業務内容

「3 応募要項等の配布」により配布する仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和3年3月31日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項等の配布

(1) 場所

山口県山口市滝町1番1号 山口県商工労働部企業立地推進課

< 下記URLに応募要項等を掲載（ダウンロード可能） >

<https://www.yamaguchi-satellite.jp/>

(2) 日時

令和2年8月3日（月）から令和2年8月25日（火）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メールによること（FAX又は電子メールで提出する場合は、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと）。

(2) 提出先

山口県山口市滝町1番1号 山口県商工労働部企業立地推進課

(3) 受領期限

令和2年8月14日（金） 午後5時（必着）

5 提案書等の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参し、又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口県山口市滝町1番1号 山口県商工労働部企業立地推進課

(3) 受領期限

令和2年8月25日（火） 午後5時（必着）

6 審査

最も優れた提案書を提出した者の特定にあつては、企業立地推進課競争入札等審査会において令和2年9月上旬に行う。

7 その他

(1) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(2) 提出された提案書は返却しない。また、提出された提案書の訂正、差し替えは認めない。

(3) 詳細については、山口県商工労働部企業立地推進課（電話：083-933-3145）に問い合わせること。